

施設入所のごあんない



社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

大阪市更生療育センター 更生部門
(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター内)

OSAKA CITY REHABILITATIONAL TRAINING CENTER

大阪市更生療育センター更生部門は、障害者総合支援法にて運営しており、指定障害者支援施設として障がいのある方の自立に向けて支援します。

指定障害者支援施設(定員40名)

施設入所支援・自立訓練(機能訓練34名、生活訓練6名)

支援方針

身体に障がいのある方や高次脳機能障がいのある方を対象に、自立した地域生活または社会生活がおくれるよう、身体機能や生活能力の向上を目指した訓練を提供します。また、職場や家庭、地域への復帰・社会参加に関する相談や助言、その他必要な日常生活上の支援をおこないます。

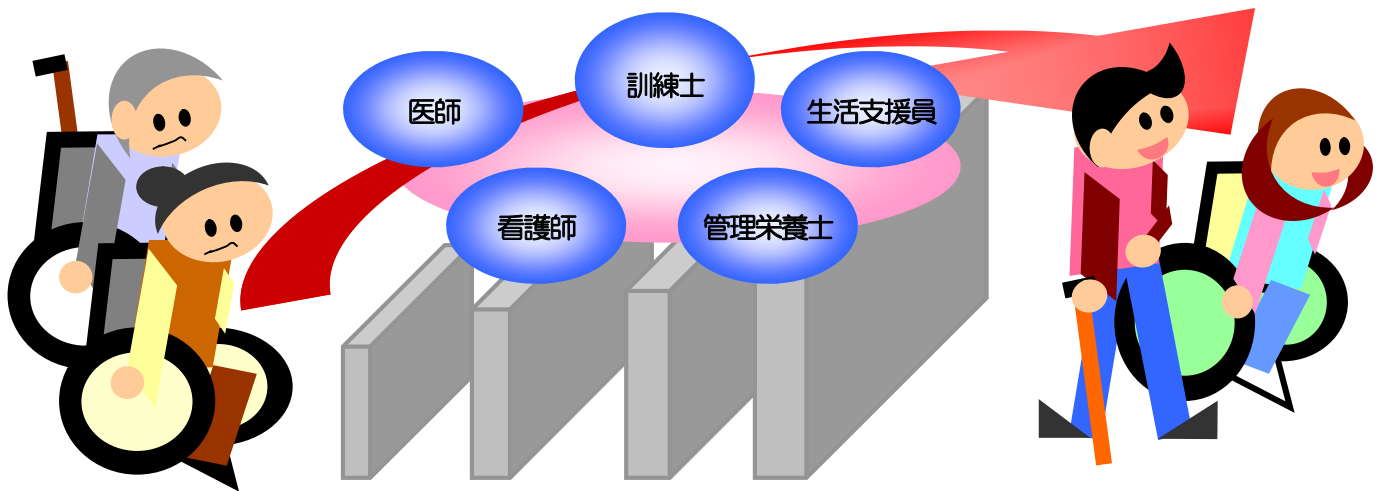
専門スタッフ(医師・看護師・ケースワーカー・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・生活支援員)がそれぞれの専門性を活かし、一人ひとりのニーズを把握し、障がいの状況に応じたプログラムを作成し、地域生活に向けて総合的な支援を行います。

特徴1－医学的リハビリテーション

専門スタッフによる機能回復、現有機能の維持・向上を目的とした訓練を中心に、身体機能・言語機能・認知機能の訓練や日常生活動作の獲得に向けて支援します。

特徴2－社会リハビリテーション

機能訓練だけでなく、障がいがあっても自立した地域生活を営めるよう、ご自身の障がいを的確かつ前向きに認識し、自分に自信を持ち、いきいきとした生活をしていく力(社会生活力)を高めていく支援を、地域の自立生活支援センターなどと連携して行います。



リハビリテーション チームアプローチで、障がいがあっても壁を乗り越えていきいきとした自立生活を!

利用者

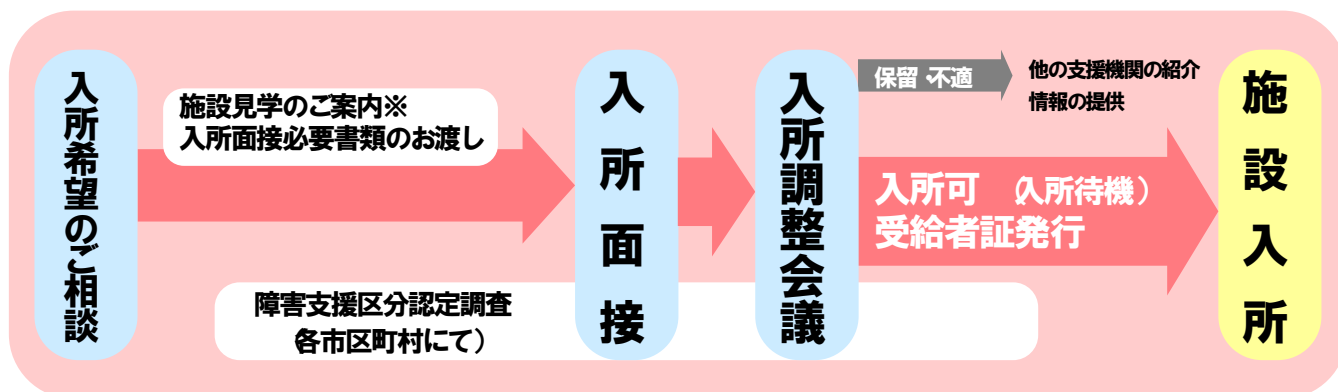
身体障害者手帳を所持する肢体不自由のある方(15歳以上)、または高次脳機能障がいのある方で主に大阪市に居住する人をはじめ、バリアフリーなど環境が整えられた中で一部の介助により日常生活が可能で、地域での自立した生活や社会参加への意欲がある方。

利用期間：原則1年を標準とします。

施設入所までの流れ

施設入所をご希望される方には入所面接（基本は毎月曜日14：30～）を受けていただき、入所調整会議の結果、可能となれば待機を経て入所となります。

なお、施設入所に際して障害福祉サービス受給者証が必要となります。受給者証をお持ちでない方は、ご相談をされた時点で予め障害支援区分認定調査をお受けいただくことをお勧めします。詳しくはお住まいの市区町村（障害福祉担当課）にご相談ください。



※ 当施設では、ご相談を受けた際、見学をご提案させていただいております。利用される方に施設を見ていただくことで、入所生活をイメージしていただきたいと考えております。

生活のスケジュール

日中活動を中心としたタイムスケジュールを組んでいます。その上で、個別支援計画に合わせた週間プログラムを作成し、個々の状況やニーズに応じて支援します。

サービス提供時間 : 原則10：00～16：00までとなります。

入所者の1日のタイムスケジュール

7 00	起床
8 00	朝食
9 30	朝の時間 訓練準備等
10 00～ 11 45	1・2限 午前プログラム 入浴 (月 水 金 女性)
12 00	昼食
13 20～ 16 00	3・4・5限 午後プログラム 入浴 (月 水 金 男性)
17 30	夕食
21 30	就寝前確認
22 00	消灯

入所者の週間個人プログラム例

時間割(2009年8月) 更生 太郎 (こうせい太郎)

	月	火	水	木	金
朝 9:30～ 10:00				全体集会①	
1 10:00～ 10:45	自転車①	パソコン②	AA③	記憶④	
2 11:00～ 11:45	記憶④		AA③		パソコン②
11:45～	昼 食				
3 13:00～ 13:45		洗濯(3F)	入浴⑤	グループ活動 A	歩行⑥
4 14:00～ 14:45	そろばん教室 ⑦	スポーツ体験 ⑧		将棋教室⑨	入浴⑤
5 15:00～ 15:45	入浴⑤		外出訓練⑩	洗濯(3F)	
16:00～ 16:45					

※時間割内の囲い数字(①～⑩)は部屋番号です。

生活支援員 ●● 担当訓練士 ○○

定期健康チェック(体重測定)は第3木曜日(20日)です

毎週火曜日 14:00～15:00 スポーツ体験(P7室)

木曜3限 グループ活動(清掃)

今月の清掃は屋内清掃です

今月の行事

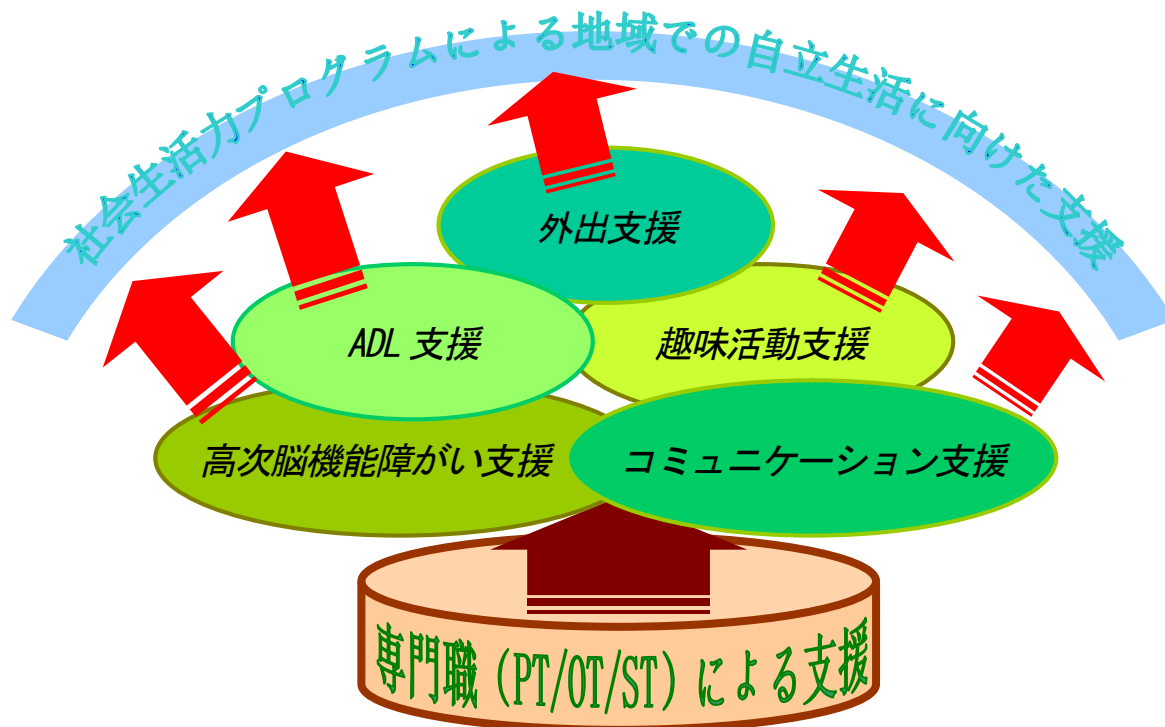
19日(水): 誕生日会 25日(火): カラオケ大会

日中活動（機能訓練、生活訓練）

日中活動（訓練）の方針

当施設では、身体機能・言語機能・認知機能などの維持・向上を目的とした支援にセラピスト（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が関わり、専門的な治療・訓練をおこなっているのが特徴です。

また、機能回復訓練にとどまらず、様々な角度から外出支援・日常生活動作獲得支援・コミュニケーションなどの生活支援をおこない、更に社会生活力プログラムにて自立した地域生活を営むイメージづくりを支援します。



理学療法



1) マンツーマン及びアクティブ・アプローチによる支援

身体機能面の回復や現有機能の維持・向上などを目的に、運動療法・物理療法・補装具の工夫などをおこないます。また、ご自身で障がいについて理解し、自ら積極的に訓練に取り組んでいただけるよう、『アクティブ・アプローチ※』をおこないます。

※アクティブ・アプローチとは・・・

身体障がい者施設としては全国で初めて導入。HURトレーニングマシンやスリングセラピーなどを取り入れ、自ら進んで訓練をおこなえる環境づくりを行っています。障がいのある方が自ら積極的に訓練に取り組むことで、身体機能面・心理面の大きな効果が期待できるアプローチを、当施設では『アクティブ・アプローチ』と呼んでいます。

2) 積極的な外出支援

利用される方のニーズや能力に応じて、外出範囲を拡大できるよう支援します。訓練室のみでの訓練ではなく、単独での帰宅や公共施設などへの外出手段の検討・評価・訓練をおこない、実際に地域への外出や公共交通機関利用の訓練をおこないます。また、スポーツ施設や文化施設の利用を促進し、日中活動の幅を広げられるよう、自ら積極的に外出できるよう支援します。

作業療法

1) ADL（日常生活活動）の支援

利き手交換などの生活動作の変更や自助具の活用、環境の整備・調整などにより、日常生活活動（食事・更衣・入浴・家事など）が出来るように支援します。



2) 趣味活動・グループ活動の支援

生活に潤いを与え、地域での日中活動に繋がられるよう様々な趣味活動を訓練に取り入れています。手芸・パソコンなど、利用される方のニーズや機能に応じて工夫を凝らし、活動ができるよう支援します。

また、楽しんで取り組めるようなグループ活動（ハンドベル・園芸など）を行い、他者との交流を上手に図れるよう支援します。



言語療法



1) コミュニケーション支援

言語機能（聞く・話す・読む・書く）に障がいのある方に対して、言語機能向上のための訓練をおこないます。また、ご自身の状況を的確にとらえ、現有能力で可能なコミュニケーションの方法を検討し、円滑なコミュニケーション獲得に向けた支援を行います。

2) 高次脳機能障がいへの支援

作業療法士と連携し、記憶障がいのある方への代償手段の獲得（メモの活用）、注意障がいのある方への注意の喚起を促す活動などを支援するとともに、日常生活を円滑に行うための環境調整なども行います。またご自身の障がいについての理解を深めるための勉強会や就労に向けたプログラムをグループ単位で行います。必要に応じ、ご家族様へのアドバイスも行います。

社会生活カプログラム

実際の地域生活を送るうえで、『何が課題であり、解決するにはどうすればよいか』を一緒に考え、自らの障がいを的確に認識してもらいながら、ご自身で積極的に企画・実施してもらう社会生活カプログラムを支援に取り入れています。

1) 導入編

参加者同士でやりたいことや行きたいところなどを話し合い、グループでプログラムを作成します。地域に出て活動したり、実際に地域で生活している障がいのある方のお話を聞いたりして、地域で生活するためのイメージづくりをおこなうプログラムです。



2) 応用編

導入編からより具体的に地域で生活するイメージを膨らませるため、自立生活センターなどと連携して行います。参加者のそれぞれのニーズに応じた社会資源や福祉制度などの知識を深めながら、自立した地域生活を営むことが出来るように取り組むプログラムです。

3) コミュニケーション編

言語障がいのある方の障がい特性に応じた社会生活カプログラムです。地域生活を営む上での実際のコミュニケーション方法を体験するプログラムです。



施設入所支援

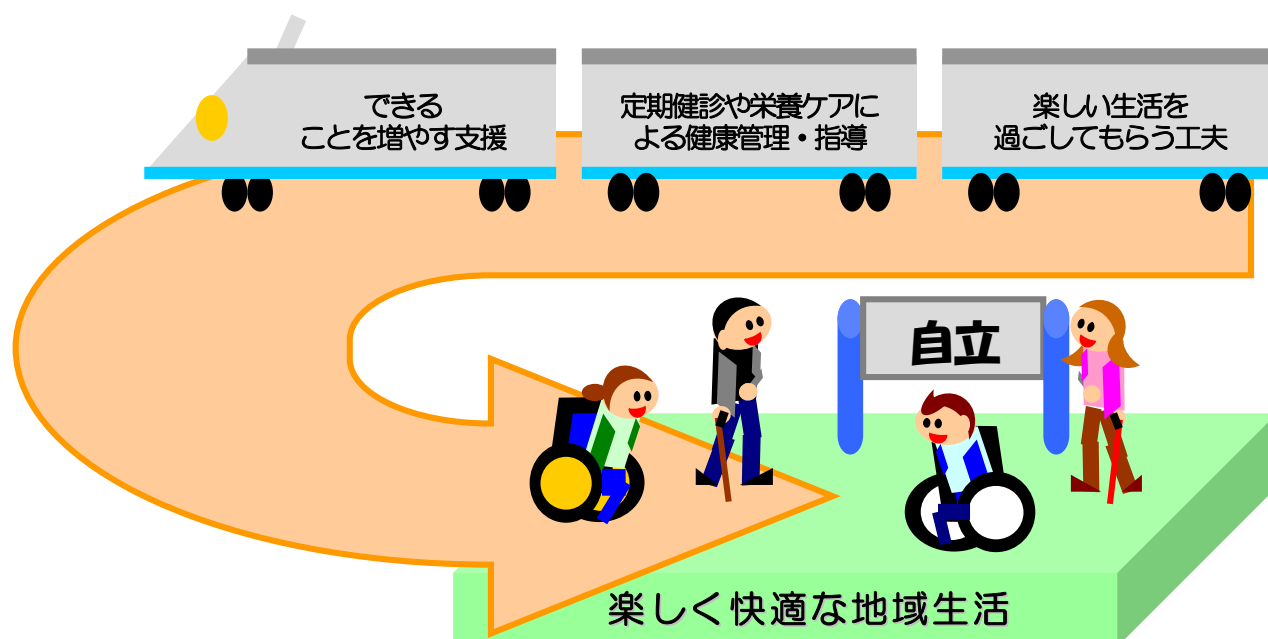
施設入所支援の方針

快適な生活を過ごしていただけるよう、生活支援員が中心となり支援します。

生活を過ごすうえで必要な移動・移乗の介助のほか、食事・更衣・排泄・入浴などの日常生活の介助を能力に応じておこなうとともに、規則正しい生活習慣を身につけてもらいながら、ご自身で「できることを増やす」支援を心がけています。

その上で地域生活への移行を促進し、社会資源の活用の援助や、自宅への外泊、周辺地域への外出などを訓練士と連携して支援します

また、文化教室の開催、催し物の企画・開催など、楽しい生活を過ごしてもらえるよう工夫しています。



健康管理

1) 医療スタッフによる健康管理

医師・看護師が中心となり、生活支援員や訓練士と連携して日々の健康チェックを行います。また、定期診察（内科・整形外科）や応急処置、それぞれのかかりつけ医との情報交換などにより、健康管理を行います。

2) 管理栄養士による栄養指導

管理栄養士が提供する食事の栄養管理をおこない、バランスのよい食事を提供します。

また、看護師と連携して栄養ケア・マネジメントを作成し、一人ひとりに応じた日々の食生活の管理・指導をおこなうとともに、必要に応じて地域生活を想定した献立なども支援し、食の視点から健康の保持・増進に努めています。

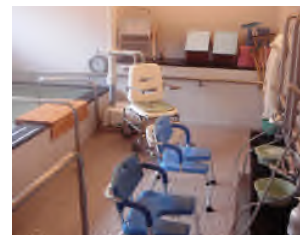
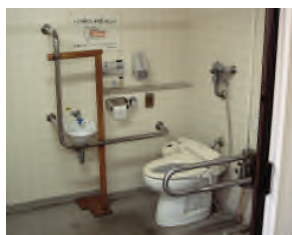


生活支援

1) 日常生活の支援

楽しく快適な地域生活につなげていくために、日常生活の支援を生活支援員が中心となりおこないます。

ご自身で出来ることを増やしていくことを第一に考え、訓練士と連携し、トイレや浴室・居室などの生活スペースの工夫を行いながら、日常生活動作の自立を目指します。また高次脳機能障がいの影響がある方についても環境調整を行い自立を目指します。



2) 地域生活移行に向けての支援

ニーズに合わせ、買い物などの外出、趣味の広がりにつながる支援を行います。また、社会資源活用の援助や地域の支援担当者との連絡・情報交換をおこない、地域生活につながるよう支援します。また高次脳機能障がいのある方については、ご家族へのアドバイスも行います。

楽しいセンター生活を・・・

文化教室・行事など催し物の企画・開催

書道やカラオケなど様々な文化教室を地域のボランティアや当施設を退所された方などの協力を得ながら行っています。趣味活動のきっかけづくりとしてだけでなく、地域とのコミュニティの場として行っています。また、秋祭りや年末お楽しみ会などの大きなイベントや誕生会など毎月おこなう行事などを、企画段階から協力・参加してもらい開催しています。



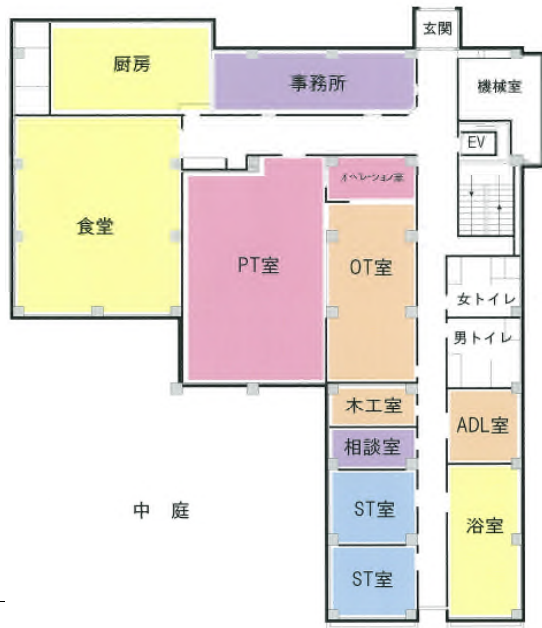
施設利用料について

ご負担いただく金額は、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された利用者負担上限月額の範囲内の金額及び給食費・水光熱費となります。

なお、利用料金につきましては、個別減免等の負担軽減措置が別途ございます。詳しくはお住まいの各市区町村（障害福祉課）にお問合せください。

ご不明な点がございましたら、当センターに直接ご相談下さい。

施設平面図



※2階は療育部門。 医務室、診察室は2階にあります。

交通アクセス

交通機関でお越しの場合

- 地下鉄谷町線
喜連瓜破駅下車、①番出口より西へ約400m
- 市バス4/4A系統・5/5A系統
喜連西池前下車、東へ約100m

お車でお越しの場合

- 阪神高速道路松原線喜連瓜破出口より瓜破交差点を西へ
- 長居公園通り喜連西池交差点北側すぐ
(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター北側の建物になります)



入所に関するお問合せは・・・

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

大阪市更生療育センター 更生部門

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55

TEL 06-6797-6681 (代表)
06-6797-0265 (相談直通)
FAX 06-6702-4492

